

令和6年度 内灘町職員採用候補者試験案内

受付期間 令和6年7月1日(月)から8月20日(火)17時まで

第1次試験日 令和6年9月22日(日)

～重要なお知らせ～

申込方法は、インターネットによる申込み(電子申請)のみです。

1. 試験区分、採用予定人数及び受験資格など

試験区分		採用 予定 人数	受験資格
A	一般行政事務 (大学卒業程度)	8名 程度	次の①、②のいずれかに該当する方 ①平成7年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方 ②平成15年4月2日以降に生まれた方で、大学同等以上の学校を卒業 又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方
B	一般行政事務 (短大・高校卒業程度)	2名 程度	・平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方 ただし、大学卒業及び令和7年3月31日までに大学卒業見込みの方は、 受験できません。
C	保育士	1名 程度	・平成7年4月2日以降に生まれた方 ・保育士資格を有する方(令和7年3月31日までに資格取得見込みの方を 含む。)
D	保健師	1名 程度	・平成7年4月2日以降に生まれた方 ・保健師資格を有する方(令和7年3月31日までに資格取得見込みの方を 含む。)
E	社会福祉士	1名 程度	・平成7年4月2日以降に生まれた方 ・社会福祉士資格を有する方(令和7年3月31日までに資格取得見込みの 方を含む。)
F	消防士	2名 程度	・平成7年4月2日以降に生まれた方 ・高等学校以上の学校を卒業又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方

※試験区分をまたぐ併願はできません。

◎次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない方（試験区分が「消防士」の方のみ）
- ② 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する方
 - a 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - b 内灘町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - c 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

2. 申込み方法

インターネットによる申込み(電子申請)のみ

内灘町電子申請サービス

https://apply.e-tumo.jp/town-uchinada-ishikawa-u/offer/offerList_detail?tempSeq=144



- (1) 内灘町ホームページ内の「令和6年度内灘町採用試験候補者試験案内」から「内灘町電子申請サービス」にアクセスし、「令和6年度内灘町職員採用試験受験申込書」の申込フォームから受験申込みをしてください。電子申請サービスでの申込方法については、電子申請画面の説明欄及び申込みの手順をご確認ください。※整理番号とパスワードは必ず控えておいてください。
- (2) 申込み後に、「【内灘町職員採用試験】申込受付通知」という件名のメールが自動送信されます。
- (3) 申込内容に不備等が無ければ、「【内灘町職員採用試験】申込完了通知」という件名のメールが送信されて申込手続きが完了となります。
- (4) 申込手続きが完了した後（9月上旬）に送信される「【内灘町職員採用試験】受験票_発行メール」という件名のメールに記載された手順に従い、内灘町電子申請サービス上にアップロードされた受験票をダウンロードしてください。ダウンロードした受験票は、A4用紙にカラー印刷し、外側の点線に沿って切り離し、試験日に必ず持参してください。
- (5) パソコンに加えて、スマートフォンからの申込みも可能です。
- (6) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。
- (7) 受験票の発行後は試験区分の変更はできません。申込み時に間違いがないか十分確かめてください。
- (8) インターネットによる申込みができない特段の事情がある場合は、必ず7月31日（水）までに内灘町総務部総務課（採用試験係）（電話（076）286-6720）まで連絡してください。

3. 受付期間

令和6年7月1日（月）午前0時から令和6年8月20日（火）午後5時まで

※上記期間中に受信したものを有効とします。

4. 必要書類

- (1) 写真データ（最近6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、無背景のもの）
 - ・ファイル形式は、jpg形式（縦400×横300ピクセル程度）
 - ・ファイル名称は、「試験区分記号_氏名」（例：A_内灘太郎.jpg）
- (2) 次のものを二次試験受験時に持参してください。
 - ・最終卒業学校の卒業（見込）証明書（最近6か月以内に発行されたもの）
 - ・保育士、保健師、社会福祉士は資格免許証等の写し（見込者は資格見込証明書又はそれに準ずるもの）

5. 試験期日、試験項目、試験会場

- (1) 一次試験（一般教養、専門試験、適性検査、作文）

期日・・・ 令和6年9月22日（日）

会場・・・ 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

- (2) 二次試験（面接、体力測定）

一次試験合格者に対し、実施します（体力測定は消防士の方のみ）。

期日・・・ 令和6年10月下旬予定

会場・・・ 内灘町役場 〒920-0292 河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

6. 試験の方法

	科目	試験区分	時間	配点	内容
一次試験	一般教養	A 一般行政事務 (大学卒業程度)	120 分	100 点	公務員として必要な一般的知識、能力についての択一式による筆記試験 (大学卒業程度以上)
		B 一般行政事務 (短大・高校卒業程度)	120 分	100 点	公務員として必要な一般的知識、能力についての択一式による筆記試験 (高等学校卒業程度以上)
		C 保育士			
		D 保健師			
		E 社会福祉士			
		F 消防士			
	専門試験	C 保育士 D 保健師 E 社会福祉士	90 分	100 点	専門的知識、能力についての択一式による筆記試験
	適性検査	共通	20 分	—	職務の遂行に必要な素質及び適性についての検査
	作文	共通	60 分	50 点	当日出題されるテーマについての意見のまとめ方及び国語の基礎力についての作文試験
二次試験	面接	共通	—	400 点	個別面接による質疑応答形式
	体力測定	F 消防士	—	60 点	反復横とび、握力、上体起こし、20mシャトルラン、腕立て伏せ、長座体前屈
その他受験資格の有無、申込書記載事項の内容等についての審査					

7. 合格から採用まで

二次試験合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿に登載され、原則として令和7年4月1日以降に名簿順に採用されることとなります。なお、欠員が生じた場合には、名簿順に採用されることもあります。

採用候補者名簿の有効期間は、最終合格決定の日から1年間です。ただし、受験資格に掲げる資格等取得見込みの者が当該資格等取得できなかった場合は、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

8. 給与及び待遇

(1) 初任給（令和6年4月1日現在）の例

大学卒	月額	202,086円
短期大学卒	月額	184,473円
高等学校卒	月額	171,598円

※上記の月額には地域手当が含まれています。

※この額は令和6年4月1日現在における新規卒業者のものです。

※職務経験等がある場合には、所定の基準により加算されます。

(2) 昇給 原則として1年に1回

(3) 諸手当 期末手当・勤勉手当 年2回（6月、12月）

その他扶養手当、住居手当、地域手当、通勤手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

(4) 勤務時間 原則として午前8時30分から午後5時15分まで（うち休憩時間1時間）

(5) 休日 日曜日、土曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）

（ただし、勤務場所によっては変則的な勤務形態となる場合があります。）

(6) 休暇 年次有給休暇のほか、特別休暇（結婚、出産、夏季、忌引等）があります。

(7) 福利厚生 各種健康診断、医療給付、その他の給付、貸付等が受けられます。

【問い合わせ先】

〒920-0292

石川県河北郡内灘町字大学1丁目2番地1

内灘町総務部総務課 採用試験係

TEL：076-286-6720

※午前8時30分から午後5時15分まで（土日、祝日を除く）

内灘町ホームページ <https://www.town.uchinada.lg.jp/>

